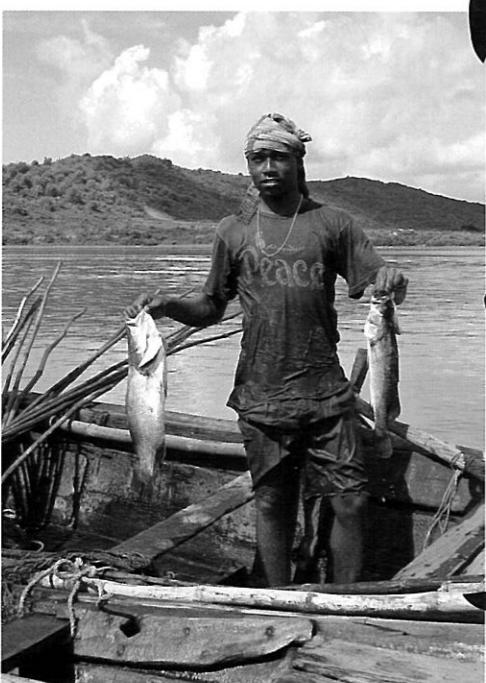


日本経団連自然保護協議会において
作成作業が進められていた
生物多様性に関する宣言文は、
3月17日、日本経団連理事会において了承され、
「日本経団連生物多様性宣言」として
公表されました。



生物多様性宣言

日本経団連

特集1



日本経団連自然保護協議会は、昨年4月、生物多様性ワーキンググループを設置した。以降、このグループを中心に、NGOや有識者、行政等との懇談、「生物多様性条約第9回締約国会議(COP9)」など国際会議への代表団派遣を通じての国際的NGOや国際経済団体等との意見交換、経団連主要企業を対象としたアンケート調査などを行い、検討を重ねてきた。

その結果、多種多様な生物がかかわりあいながら存在している自然界(生物多様性)から、人類は計り知れない恩恵を受けているという認識が、国内ではまだ十分に広まっていない。一方で、生物多様性は地球規模で多くの問題を抱え、危機的状況に直面している。また、来年10月には「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」が名古屋で開催される予定で、日本企業の生物多様性への取り組みが世界的に注目を浴びることが予想される。現状



をこのように認識し、それを踏まえて、本宣言は今こそ「生物多様性」に積極的に取り組んでいくのだという決意を表明したものである。

「生物多様性宣言」制定までのプロセス

- 2008年 11月 14日 起草委員会発足(以降、09年3月17日の公表までに13回開催)
- 2009年 2月 18日 NGOとの懇談会
- 3月 5日 自然保護協議会会長・副会長会議
- 3月 9日 日本経団連会長・副会長会議
- 3月 13日 自然保護協議会会員等との懇談会
- 3月 17日 日本経団連理事会にて承認

日本経団連自然保護協議会 会長、
積水化学工業株式会社 会長
大久保 尚武



日本経団連の取り組み

日本経済団体連合会は、1991年に「経団連地球環境憲章」、2003年には「日本経団連自然保護宣言」を制定し、経済界として、地球環境の問題に自発的かつ積極的に取り組んできた。自然保護の分野では、1992年に「日本経団連自然保護基金及び同運営協議会(当時)」を設立し、以来、自然保護活動の啓発と普及を推進してきた。具体的には、経団連自然保護基金を通じて、国内外のNGOの行う環境・自然保護活動へ資金支援を行っている。その実績は2008年度までの16年で累計800プロジェクト、約24億円に上る。また、環境・自然保護NGOと企業との交流促進にも努めてきた。

「日本経団連生物多様性宣言」公表にあたって

人類は、有史以来、生態系から計り知れない恩恵を受けてきたが、近年、地球規模で生物多様性の劣化が進んでいる。将来の持続可能な発展だけでなく、水や食料、貧困などの問題にも深刻な影響を及ぼす。日本経団連では、国際社会の一員として、すべての人々との間で役割と責任を分かち合い、連携・協力して生物多様性に資する行動を一層推進する決意である。

折しも、2006年のブラジル・クリチバで開催された生物多様性条約第8回締約国会議(COP8)では、民間部門の参画が初めて決議され、さらに昨年のドイツ・ボンでのCOP9では、ビジネス参画推進の決議がされ、企業の生物多様性への取り組みがますます求められている。2010年10月に名古屋で開催されるCOP10では、

2010年目標(2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる)の検証やポスト2010年目標の設定などと合わせて、ビジネスと生物多様性のかかわりも重要な議題となる見込みである。

そこで、日本経団連では、去る3月17日、生物多様性に從来以上に自発的かつ積極的に取り組んでいくため、「自然保護宣言」に掲げた生物多様性への取り組みを進化させ、「生物多様性宣言」を策定した。

「日本経団連生物多様性宣言」について

宣言は、前文、宣言、行動指針の3つから構成されている。前文では、経団連のこれまでの環境・自然保護への取り組みや生物多様性に関する現状認識、そして経済界として積極的に取り組む決意を述べている。

「宣言」自体は7つの項目に分かれている。第1は、自然循環と経営との調和である。第2は、グローバルな視点で生物多様性に取り組むこと。第3は、企業の自発的、着実な取り組みで、事業活動に伴う影響の低減ならびに社会貢献活動に取り組むことを述べている。第4は、資源循環型経営の推進である。第5は、自然からヒントを得た技術開発、あるいは生物多様性に貢献する技術の開発に努めること。第6は、NGOなどとのより積極的な連携である。第7は、社会全体が生物多様性と両立するようなものになるよう、企業が率先して取り組む姿勢を示している。

最後の「行動指針」は、項目ごとに「宣言」の内容を行動レベルに落とし込んだものである。この「行動指針」については要約版であり、別途作成する「行動指針とその手引き」および「企業活動事例集」を、各企業が具体的に活動する際の参考にしていただきたい。

既に多くの日本企業が自発的かつ積極的に取り組んでいる自然保護活動を、2010年のCOP10に向けて、より一層推進するとともに、それらの優れた取り組みを国内外に情報発信することが重要である。「日本経団連生物多様性宣言」が、日本企業の今後の取り組みの参考になることを期待している。

